

東日本大震災の発生に伴う緊急対策

- 1 東日本大震災発生に伴う主な特例措置
- 2 東日本大震災に伴う特別労働相談等の状況
- 3 雇用保険の受給資格決定等の状況
- 4 雇用調整助成金の計画届・支給申請状況
- 5 震被災した新卒者等に対する就職支援の取組
- 6 震災に伴う労災保険給付の請求及び認定件数
- 7 震災に伴う未払賃金立替払制度の運用状況

〔参考資料〕

東日本大震災発生に伴う第1次補正予算の主な概要

主な特例措置について

雇用調整助成金の拡充

- 東北地方太平洋沖地震に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合にも適用
 - 従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客が無いなどのために事業活動が縮小した。
 - 事業所、設備等が損壊したが、早期の修復が不可能で生産量が減少した。
 - 風評被害により観光客が減少したり、農産物の売上が減少した。
- など
- これまでの支給日数にかかわらず、特例対象期間（震災後1年間）中に開始した休業については、最大300日間を助成対象とする。

特定求職者雇用開発助成金の拡充

- 被災離職者又は被災地域に居住する求職者を雇い入れた事業主を対象に助成金を支給
 - 大企業 50万円（短時間労働者は30万円）
 - 中小企業90万円（短時間労働者は60万円）

労災保険手続の特例措置など

- 労災保険手続の特例措置等
 - 労災保険給付請求書について、事業場を管轄する署以外の署においても受け付ける。
 - 労働者が労災保険指定医療機関を受診する場合、「療養（補償）給付たる療養の給付請求書」（様式第5号）の代わりに、任意様式に氏名、簡単な災害発生状況等一定事項を記載して提出すれば受診できる。
 - 行方不明者の生死が3か月間わからない場合などは、平成23年3月11日に死亡したものと推定して取り扱う。
- 労働保険料の納付期限延長・猶予等
 - 労働保険料の納付期限の延長・猶予の実施。
 - 震災被害により、労働者の賃金支払いに著しい支障が生じている事業所に対して、労働保険料の支払い免除。（24年2月まで）

雇用保険失業給付の特例措置

- 災害時における雇用保険の特例措置
 - ① 事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある方については、実際に離職していなくても失業給付（雇用保険基本手当）を受給できる。
 - ② 災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業が休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できる。
- 震災によってやむを得ず失業・休業した場合、雇用保険の基本手当の給付日数を、現行の個別延長（60日分）に加え、さらに60日分延長。
（例）給付日数が90日の方の場合
 $90日 + 60日（現行の延長給付分） + 60日（今回の拡充分）$
給付期間が合計120日分延長
- 居住地管轄ハローワーク以外での失業給付の受給手続
交通の途絶、遠隔地への避難などにより居住地を管轄するハローワークに来所できない場合、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続が可能。
- ハローワークに来所できない方々の「失業の認定日」の取扱い
雇用保険失業給付を受給している方が、災害のため指定された失業の認定日にハローワークに来所できない場合、電話連絡等で失業の認定日を変更。

未払賃金立替払制度など

- 未払賃金立替払制度
 - 地震の直接的な被害により事業活動が停止した被災地域の中小企業に雇用されていた方々の未払賃金の立替払について、申請に必要な書類の簡略化等を行う。
- 「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う労働基準法等に関するQ&A」
 - 被災事業場において使用者が守らなければならない事項等（休業、賃金、解雇等）労働基準法の一般的な考え方等について、Q&A集を作成。

2 東日本大震災に伴う特別労働相談等の状況 [岩手労働局]

(1) 岩手労働局特別労働相談の実施

岩手労働局では、労働局、各労働基準監督署・ハローワークに特別労働相談窓口を設置して、震災に係る特別労働相談を実施。(別表1 参照)

- ・ 5月26日までの総数(別表1)は、27,100件。このうち事業主からの相談が11,221件(41.4%)、労働者からの相談が15,879件(58.6%)。
- ・ 事業主からの相談では雇用維持等に関する相談、求職者給付の特例措置に関する相談が多く、労働者からの相談では求職申込みに関するものが多くなっている。
- ・ ハローワークでは沿岸4所の相談件数が全体の約8割を占めており、特に、求職者給付の特例措置に関する相談や求職申込みに関する相談は、沿岸のハローワークが圧倒的に多い。これに対し、雇用の維持に関する相談は内陸のハローワークの方が多い。
- ・ 監督署に寄せられた相談件数は2,450件で、沿岸3署の合計が内陸4署よりやや多くなっている。

(2) 避難所等における出張労働相談の実施

労働基準監督署、ハローワーク等の窓口へ出向くことが難しい被災者を対象に、市町村等と協力し避難所等への上出張労働相談を実施。

- ・ 実施箇所 67箇所(3月29日~5月26日)
相談件数 402件(労働基準関係172件、職業安定関係230件)
- ・ 陸前高田市、山田町、大槌町については、週1回の定期開催を実施。
- ・ 可能な限り、関係機関が参加する「ワンストップサービス」方式で実施。

※出張労働相談計画表 別表2 参照

(3) 就職支援ナビゲーターによる出張労働相談

就職支援ナビゲーター(10班編制)が、避難所等に赴いて出張相談を実施。

(実施箇所 156箇所 4月26日~5月26日)

※就職支援ナビゲーターによる出張相談計画表 別表3 参照

3 雇用保険の受給資格決定状況等

○ 離職票・休業票の交付状況

震災後の離職票・休業票の交付件数は 24,113 件。

このうち沿岸地域 4 所の交付件数は 11,391 件となっており、沿岸地域 4 所の昨年度 1 年間の交付件数（11,185 件）を既に超えている。

また、平成 23 年 2 月末現在の雇用保険被保険者数と比較すると、約 18%の割合で交付したこととなる。

○ 受給資格決定状況

雇用保険の受給資格決定件数は全体で 15,533 件。既に昨年度の決定件数（20,975 件）の 7 割を超える件数を処理している。

このうち、沿岸地域 4 所の決定件数は 9,478 件となっており、沿岸地域 4 所の昨年度 1 年間の処理件数（5,068 件）の約 2 倍近くの件数となっている。

※別表 4 参照

4 雇用調整助成金の計画届・支給申請状況

雇用調整助成金の計画届受理件数は、リーマンショック後の平成 21 年 5 月をピークに減少傾向が続いていたが、震災後に震災特例申請を中心に急増し、平成 23 年 4 月の受理件数は過去最高の 1,088 件（対象者数 42,626 人）となった。（表 5 の①）

このうち震災特例分の受理状況を見ると、沿岸 4 所 211 件、内陸 6 所 586 件となっている。（表 5 の②）

※別表 5 参照

5 被災した新卒者等に対する就職支援に取組

○ 被災した新卒者に対する就職支援についての取組

県下全てのハローワークに設置している「震災特別相談窓口」で、新卒者に対しても個別相談を実施し、被災新卒者向け求人の提供等を行っている。

○ 内定取消し等への対応

内定取消しでは 27 事業所、92 名の学生に関して、入職時期繰下げでは 47 事業所、252 名の学生に関して相談があったが、そのうち内定取消しでは 25 名、入職繰下げで 52 名がハローワークの助言・指導により回避。

また、15 事業所、55 名分の内定取消し通知の受理、26 事業所、164 名分の入職時期繰下げ通知の受理をしているが、そのうち内定取消しでは 31 名が再就職を、入職時期繰下げでは 73 名が当初の採用内定事業所に入職したことを確認している。

※別表 6 参照

6 震災に伴う労災保険給付の請求及び認定件数

遺族給付の請求件数は 151 件（すべて「津波」が原因）となっており、昨年度における遺族給付請求件数の既に 4 倍以上に上っている。このうち、認定件数は 48 件となっている。

また、療養、休業給付等の請求件数は 61 件、うち認定件数は 42 件となっている。

※別表 7 参照

7 震災に伴う未払賃金立替払制度の運用状況

未払賃金立替払制度の認定申請受理件数は 34 件となっており、昨年の件数を既に 10 件上回っている。また、確認労働者数は 211 件となっており、昨年の確認労働者数を既に 22 件上回っている。

※別表 8 参照

東日本大震災に係る状況 岩手労働局

平成23年5月31日(火)

	(頁)
1 沿岸部・内陸部別相談受付状況（監督署・安定所別相談件数）	1
2 出張労働相談計画一覧（6月）	2
3 就職支援ナビゲーター出張相談計画	3
4 離職票・休業票の交付件数及び受給資格決定件数	4
5 雇用調整助成金の計画届・支給申請状況	5
6 震災による被災卒業者の状況	6
7 震災に伴う労災保険給付の請求及び認定状況	7
8 震災に伴う未払賃金立替払制度の運用状況	7

【表1】

表1 沿岸部・内陸部別相談受付状況(3月14日～5月26日)

()内は%

合 計		局 計	監督署計			安定所計			
			うち沿岸3署	うち内陸4署	うち沿岸4所	うち内陸6所			
		27,100 (100.0)	992	2,450	1,338	1,112	23,658	18,995	4,663
事業主	小 計	11,221 (41.4)	649	1,500	757	743	9,072	6,143	2,929
	賃金・休業手当等労働条件に関する こと	1,394 (5.2)	35	496	185	311	863	807	56
	解雇に関すること	1,102 (4.1)	24	228	126	102	850	773	77
	労働安全衛生に関すること	94 (0.3)	2	91	54	37	1	0	1
	労災保険給付に関すること	528 (2.0)	16	501	291	210	11	9	2
	労働保険料の申告・納付に関する こと	77 (0.3)	11	24	12	12	42	21	21
	雇用の維持に関すること	4,094 (15.1)	359	27	18	9	3,708	1,700	2,008
	求職者給付の特例措置に関すること	3,018 (11.1)	102	12	10	2	2,904	2,604	300
	緊急避難の一時入居先としての雇用 促進住宅の入居に関すること	40 (0.1)	8	0	0	0	32	19	13
	その他	874 (3.2)	92	121	61	60	661	210	451
労働者	小 計	15,879 (58.6)	343	950	581	369	14,586	12,852	1,734
	賃金・休業手当等労働条件に関する こと	1,149 (4.2)	105	441	208	233	603	490	113
	解雇に関すること	869 (3.2)	29	141	66	75	699	602	97
	求職に関すること(求職申込があっ たもの)	9,047 (33.4)	0	6	6	0	9,041	8,322	719
	求職に関すること(求職申込に至ら ないもの)	1,150 (4.2)	7	13	13	0	1,130	1,027	103
	認定日の変更に関すること	594 (2.2)	8	0	0	0	586	375	211
	緊急避難の一時入居先としての雇用 促進住宅の入居に関すること	136 (0.5)	0	1	0	1	135	98	37
	求職者給付の特例措置に関すること	1,539 (5.7)	127	15	5	10	1,397	1,136	261
	その他	1,395 (5.2)	67	333	283	50	995	802	193

6月 出張労働相談計画表

【表2】

日	月	火	水	木	金	土
			1 山田町 山田町商工会 11:00～15:00	2 陸前高田 商工会仮事務所 11:00～15:00	3	4
5	6	7 大槌町 中央公民館 11:00～15:00	8 山田町 山田町商工会 11:00～15:00	9 陸前高田 商工会仮事務所 11:00～15:00	10 大船渡市 大船渡市役所 10:00～16:30	11
12	13	14 大槌町 中央公民館 11:00～15:00	15 山田町 山田町商工会 11:00～15:00	16 陸前高田 商工会仮事務所 11:00～15:00	17	18
19	20	21 大槌町 中央公民館 11:00～15:00	22 山田町 山田町商工会 11:00～15:00	23 陸前高田 商工会仮事務所 11:00～15:00	24	25
26	27	28 大槌町 中央公民館 11:00～15:00	29 山田町 山田町商工会 11:00～15:00	30 陸前高田 商工会仮事務所 11:00～15:00		

【表3】

就職支援ナビゲーターによる出張相談計画表（6月6日～17日）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
6月6日(月)	ワーク フォロー 大榎	寺野弓 道場	内部事 務	山田高 校・山田 南小学 校	大沢小 学校	グリーン ピア三陸 宮古	陸前高 田市立 第一中 学校	下矢作 多目的 研修セ ンター	碓石地 区コミュ ニティセ ンター	内部事 務
	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	
6月7日(火)	大榎中 央公民 館	大徳院	旧釜石 第一中 学校	内部事 務	重茂地 区総合 交流促 進セ ンター	雫石プリ ンスホテ ル	広田小 学校	米崎小 学校	内部事 務	国民宿 舎えぼし 荘
	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00
6月8日(水)	内部事 務	大榎町 役場か みよ稲穂 館	市民体 育館	山田町 商工会	織笠小 学校	宮古第 二中 学校	末崎中 学校	内部事 務	福祉の 里セ ンター	大浦漁 村セ ンター
		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00
6月9日(木)	山岸地 区生活 改善セ ンター	内部事 務	釜石高 校	中央コミ セン・豊 間根中 学校	雫石町 ホテル森 の風 宿	内部事 務	サン・ピ レッジ高 田	陸前高 田商工 会仮事 務所	高寿園	アズビ ィホ ール
	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 15:00		11:00～ 14:00	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00
6月10日(金)	桜木町 保健福 祉会館	ホテル花 巻	嬉石市 民交流 セ ンター	船越防 災セ ンター・大 沢ふるさ とセ ンター	内部事 務	町立生 活改善 セ ンター・豊 間根公 民館	内部事 務	長部コ ミュ ニ ティセ ンター	蛸の浦 地区公 民館	岩泉町 小本支 所
	11:00～ 14:00	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
6月13日 (月)	小籠多 目的集 会所	上栗林 集会所・ 栗林小 学校	内部事 務	山田高 校・山田 南小学 校	グリーン ピア三陸 宮古	豊間根 小学校	陸前高 田市立 第一中 学校	下矢作 多目的 研修セ ンター	碓石地 区コミュ ニティセ ンター	内部事 務
	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	
6月14日 (火)	大榎町 中央公 民館	赤浜小 学校	旧釜石 第一中 学校	内部事 務	繋 清温 荘	金浜老 人福祉 セ ンター	広田小 学校	米崎小 学校	内部事 務	野田中 学校仮 設住宅
	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00
6月15日 (水)	内部事 務	吉里吉 里地区 体育館	市民体 育館	赤前小 学校	山田町 商工会	北小学 校	末崎中 学校	内部事 務	福祉の 里セ ンター	大浦漁 村セ ンター・青 少年の 家
		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00
6月16日 (木)	大榎高 校	内部事 務	釜石高 校	中央コミ セン・豊 間根中 学校	織笠コ ミュ ニ ティセ ンター	内部事 務	サン・ピ レッジ高 田	陸前高 田商工 会仮事 務所	高寿園	アズビ ィホ ール
	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 14:00	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00
6月17日 (金)	安渡小 学校	繋 愛真 館	甲子中 学校	船越防 災セ ンター・大 沢ふるさ とセ ンター	内部事 務	雫石町 長栄館	内部事 務	長部コ ミュ ニ ティセ ンター	蛸の浦 地区公 民館	岩泉町 小本支 所
	11:00～ 14:00	11:00～ 15:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00		11:00～ 15:00		11:00～ 14:00	11:00～ 14:00	11:00～ 14:00

注：網掛けの箇所(大榎中央公民館、山田町商工会、陸前高田商工会仮事務所)は、毎週定期的に開催。

【表4】

離職票・休業票の交付件数及び受給資格決定件数 (3月12日～5月26日現在)

① 離職票・休業票交付件数

		沿 岸 所					内 陸 所						合計	
		釜石所	宮古所	大船渡所	久慈所	計	盛岡所	花巻所	一関所	水沢所	北上所	二戸所		計
交付 件数	災害救助法適用	605	195	1,342	0	2,142	31	0	42	56	97	0	226	2,368
	激甚災害指定	319	382	918	44	1,663	120	5	53	55	22	5	260	1,923
	その他	1,847	2,084	2,547	1,108	7,586	7,033	917	1,228	1,379	1,164	515	12,236	19,822
	合計(①)	2,771	2,661	4,807	1,152	11,391	7,184	922	1,323	1,490	1,283	520	12,722	24,113
(参考)22年度交付件数(②)		3,037	3,285	2,480	2,383	11,185	17,359	2,880	3,366	4,009	3,312	1,662	32,588	43,773
(①/②)		91.2%	81.0%	193.8%	48.3%	101.8%	41.4%	32.0%	39.3%	37.2%	38.7%	31.3%	39.0%	55.1%
(参考)雇用保険被保険者数(③)		17,924	18,049	16,022	11,543	63,538	146,918	24,262	30,693	33,989	30,505	13,568	279,935	343,473
(①/③)		15.5%	14.7%	30.0%	10.0%	17.9%	4.9%	3.8%	4.3%	4.4%	4.2%	3.8%	4.5%	7.0%

注1:「災害救助法適用」は災害救助法適用の特例措置による(一時)離職票の交付件数、「激甚災害指定」は激甚災害指定に基づく特例措置により休業票の交付件数、「その他」はその他の離職票の交付件数

注2:雇用保険被保険者数は、23年2月末現在の数

注3:22年度交付件数は、22年度1年間の離職票等の交付件数

② 受給資格決定件数

		沿 岸 所					内 陸 所						合計	
		釜石所	宮古所	大船渡所	久慈所	計	盛岡所	花巻所	一関所	水沢所	北上所	二戸所		計
決定 件数	災害救助法適用	369	144	293	2	808	23	8	48	8	13	1	101	909
	激甚災害指定	275	390	379	43	1,087	59	17	60	90	28	4	258	1,345
	その他	1,543	1,743	3,484	813	7,583	2,746	554	799	702	587	308	5,696	13,279
	合計(④)	2,187	2,277	4,156	858	9,478	2,828	579	907	800	628	313	6,055	15,533
(参考)22年度決定件数(⑤)		1,325	1,356	1,120	1,267	5,068	7,457	1,637	2,054	2,208	1,631	920	15,907	20,975
(④/⑤)		165.1%	167.9%	371.1%	67.7%	187.0%	37.9%	35.4%	44.2%	36.2%	38.5%	34.0%	38.1%	74.1%

注1:「災害救助法適用」は災害救助法適用の特例措置により、「激甚災害指定」は激甚災害指定に基づく特例措置により、「その他」はその他の離職票により受給資格決定した件数

注2:22年度決定件数は、22年度1年間の受給資格決定件数

【表5】

雇用調整助成金の計画届・支給申請状況

①雇用調整助成金の計画届受理件数

	事業所数	対象者数
21年4月	588	26,310
5月	623	31,351
6月	581	21,307
7月	614	20,229
8月	563	15,566
9月	535	14,572
10月	540	12,306
11月	486	12,108
12月	524	13,530
22年1月	532	12,865
2月	515	13,674
3月	517	14,559
22年4月	507	12,247
5月	461	11,016
6月	455	11,005
7月	435	11,015
8月	392	9,255
9月	380	9,221
10月	368	8,819
11月	356	9,037
12月	337	9,634
23年1月	324	9,100
2月	297	8,350
3月	415	13,167
うち震災特例	59	2,672
4月	1,088	42,626
うち震災特例	738	28,735

②震災特例分の受理状況(4月30日現在)

		計画届受理件数	対象者数	支給申請件数
沿岸所	釜石所	66	1,552	11
	宮古所	63	1,791	9
	大船渡所	64	1,443	31
	久慈所	18	368	10
	計	211	5,154	61
	内陸所	盛岡所	231	8,201
花巻所		64	2,620	8
一関所		92	5,840	29
水沢所		110	5,156	27
北上所		55	2,452	30
二戸所		34	1,984	2
計		586	26,253	151
合 計		797	31,407	212

震災による被災卒業者の状況（5月20日現在）

【表6】

①採用内定取消し及び入職時期繰下げにかかる相談状況

	相談事業所数	対象となった学生・生徒数		
		うち 高校生	うち 大学生等	
採用内定取消し相談	27 (18)	92 (57)	54 (41)	38 (16)
うち回避したもの	5 (2)	25 (3)	10 (3)	15 (0)
入職時期繰下げ相談	47 (12)	252 (38)	179 (35)	73 (3)
うち回避したもの	11 (0)	52 (0)	41 (0)	11 (0)

注1:()内の数値は、沿岸地域の4所(釜石・宮古・大船渡・久慈)の数(内数)

注2:「うち回避したもの」欄はハローワークの助言・指導により内定取消や入職繰下げを回避した数(内数)

②採用内定取消し及び入職時期繰下げ通知の受理状況

	事業所数	学生・生徒数				
		うち 高校生	うち 大学生等	うち 再就職者	うち 入職者	
採用内定取消し	15 (11)	55 (46)	36 (33)	19 (13)	31 (29)	—
入職時期繰下げ	26 (3)	164 (4)	91 (3)	73 (1)	—	73 (0)

注1:()内の数値は、沿岸地域の4所(釜石・宮古・大船渡・久慈)の数(内数)

注2:「うち再就職者」欄は、5月20日現在で採用内定取消し者のうち再就職したことが確認できたもの

注3:「うち入職者」欄は、5月20日現在で入職時期繰下げ者のうち当初の採用内定事業所に入職したことが確認できたもの

震災に伴う労災保険給付の請求及び認定状況

(5月26日現在)

		遺族給付（死亡）		療養・休業給付等		合計	
請求件数	津波	151	151	61	30	212	181
	地震		0		31		31
認定件数	津波	48	48	42	14	90	62
	地震		0		28		28

【表7】

岩手管内の遺族給付請求件数の推移

年度	請求件数
21年度	35
22年度	35（※）

※平成23年2月末現在の請求件数である

震災に伴う未払賃金立替払制度の運用状況

(5月26日現在)

	局計	盛岡	宮古	釜石	花巻	一関	大船渡	二戸
認定申請受理件数	34	0	1	25	0	0	8	0
確認労働者数	211	2	46	92	0	0	71	0

【表8】

岩手管内における過去5年間の未払賃金立替払制度の運用状況

	18年	19年	20年	21年	22年
認定申請受理件数	29	30	27	29	24
確認労働者数	206	280	378	306	189